

## コピー機の設置について

### 【内容】

4月2日、保険課へ用務のため市役所に来て、必要があつてコピー機を探したがなかった。市民の利便性を考えて有料で良いので庁内に1台位設置し、管理をしたらどうか？ 市民サービスの原点は何か良く考えてほしい。わざわざ外へ（コンビニ）行きました。

### 【回答】

有料コピー機の設置につきましては、以前にも庁内で検討したことがあり、その際には、近隣にコピーサービスを行っている事業者が存在することや設置には経費面から相当程度の需要が必要と思われることなどの理由により、見送った経過がございます。このため、来庁された方から市への届出や申請等、市の業務に関連したコピーのお申出があれば、職員が公用のコピー機を使用して、実費で対応させていただくことし、また、市の業務に関連しないコピーのご依頼については、近隣のコピーサービスを行っている事業者をご案内させていただくこととしてまいりました。しかしながら、今日、コイン式の有料コピー機については、コンビニ、スーパーなどで身近な存在となっておりますとともに、ご来庁のお客様にお気軽にコピー機をご利用いただけなかったことも確かです。このため、今回ご意見を賜りましたことを契機として、再度、協議しました結果、有料コピー機の導入に向けて、検討を進めることになりました。今後とも、市民サービスの向上について、積極的に取り組んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

※コピー機については、5月18日より試験的に設置しています。

(担当：総務課)